

# 公益社団法人筑後市シルバー人材センター令和6年度事業計画

## (事業概要)

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月から5類感染症に引き下げられ、経済社会活動が緩和されましたが、当センターの事業収益が大幅に増加することはありませんでした。また物価高による経費増や、令和5年10月からのインボイス制度導入による消費税納付額の増加などの影響により、令和6年度も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

今後も就業開拓や会員拡大による事業収益増と、支出項目ごとの支払い内容の精査により、経費節減を進めていかなければなりません。

さらに、デジタル化を推進することにより、業務の効率化等や会員のデジタル技術の向上に取り組み、併せて、令和6年秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進めます。

シルバーの会員数ですが、ここ数年来減少傾向にあり、令和4年度末に272名まで減少しましたが、ゴールド会員制度や月3回の入会説明会以外の特設の入会説明により、会員数は300名を超え増加傾向にあります。

安全就業についてですが、令和5年度の福岡県連合会の安全就業促進大会では、安全就業優良センターの表彰を受けたにもかかわらず、令和5年度中には重篤事故を含めて10数件の事故が発生しました。令和6年度こそは「安全はすべてに優先する」を肝に銘じ、改めて安全第一を徹底し、安全就業優良センター表彰の名に負けないようにしなければなりません。

ここ数年来、コロナ禍やインボイス制度、フリーランス新法などシルバー人材センターを取り巻く状況は大きく変化してきましたが、会員が健康で安全に働ける環境を作りながら、市民から愛され信頼されるセンターを目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、市に協力を求めながら、会員、役職員が一丸となってシルバー事業の取組を進めてまいります。

## (基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

### 1 就業開拓提供等事業

#### (1) 受託事業（一般事業）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、一般家庭、民間事業所及び行政等から有償で引き受け、会員の能力や希望等に応じて請負又は委任という形式により会員へ提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うものでセンターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っています。就業の提供にあたっては、発注された仕事の情報を周知し、公平な就業機会を得られるように適切に行います。

#### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市と連携した要支援高齢者等に対する介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 職業紹介事業

福岡県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という)の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会筑后市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

## 2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会筑後市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

<h3>三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等（公益目的事業）</h3>
--

#### 1 普及啓発事業

高齢者の就業機会の確保や社会参加活動の場・機会を提供するというシルバー人材センターの役割を果たすため、積極的に会員拡大に取り組みます。

地域社会の信頼と理解を得た上で、シルバー人材センターが持続的に活動できるように、センターの基本理念や仕組み、そして現在の活動を広く、正しく地域社会に浸透させるため、様々な普及啓発活動や情報提供を行います。

#### 2 安全・適正就業推進事業

「安全は、すべてに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるように、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

また、シルバー事業における就業内容は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、関係法令を遵守し、一般労働者派遣事業への切り替えなど、就業の適正化を推進します。

#### 3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、地方自治体等と協力しながら、随時、就業相談等に対応します。また、入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を実施します。

#### 4 研修・講習事業

高齢者に相応しい地域に密着した仕事ニーズに対して、就業に必要な技能や知識の習得や安全意識の向上を目的とした各種研修や講習会を積極的に行います。

また、仕事をする上で基本となる利用者からの信頼や満足度を高めるためのマナー研修・接遇講習会を実施し、後継者の育成や人材確保に努めます。

## 5 調査研究等事業

センター事業の課題解決のため調査研究を行います。

### (実施計画)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

## 1 就業開拓提供等事業

### (1) 受託事業（一般事業）

高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに未就業者ゼロを目指し、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるように作成した「就業基準」に基づき、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）に配慮します。

新たな就業機会の開拓、会員募集等を行い、幅広い分野の就業の場が得られるよう事業の拡大に努めます。

また、特に会員が不足している剪定作業、除草作業及び農作業会員の拡充に努めます。

#### ① 令和6年度目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額	受取事務費
300人	32,700人日	88%	131,180千円	11,113千円

#### ② 主な就業分野

**【技能・技術分野】** 個人家庭での大工、左官、剪定、網戸・障子張替等

**【事務分野】** 宛名書き、賞状書き等

**【管理分野】** 庁舎等施設管理、公園管理等

**【折衝外交分野】** 市政だより配布、県民だより配布、上下水道検針等

**【一般作業分野】** 家庭等の草取り・草刈り、市や企業の除草作業、企業等の清掃作業、農作業等

**【サービス分野】** 個人家庭の家事援助サービス、高齢者世帯を対象にした家屋の簡単な修繕、家周りの手入れ(除草、窓ふ

き等)の軽度生活支援サービス、高齢者世帯等のちょっとした困りごとに対するワンコインサービス

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業

行政と連携した要支援高齢者等を対象とした掃除、洗濯、買い物、外出支援等介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

令和6年度目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額	受取事務費
20人	4,600人日	6%	3,780千円	347千円

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

### 2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとしします。

#### ① 筑後市事務所 令和6年度目標

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額	業務受託収益
140人	10,380人日	41%	61,000千円	4,080千円

#### ② 主な就業分野

- ・ 工場内作業
- ・ 建設資材等の洗浄及び整備業務
- ・ 宅配業務
- ・ 学校用務員業務

- ・ 施設内清掃業務
- ・ 施設内洗濯業務
- ・ 保育補助業務
- ・ 資源ごみ収集運搬業務 など

<p>三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等(公益目的事業)</p>
--

## 1 普及啓発事業

### (1) 会員拡大にむけた広報活動

センター及び会員の日常活動こそが、地域への最良の普及活動であることを強く認識し、発注者には常に誠意ある対応を心掛け、信頼されるよう不断の努力をします。

- ① ホームページを活用し、啓発や会員募集を行います。
- ② 会報「シルバー筑後」を発行し、センターの活動状況の紹介や仕事及び会員の募集を行います。
- ③ 市広報紙「広報ちくご」掲載依頼を行い、啓発や会員募集を行います。
- ④ 会員による会員・就業機会の拡大のため「一人ひとりの会員拡大・一人1件の就業開拓」行動を実践します。
- ⑤ 役職員及び地域班組織による、より地域に密着した就業開拓を行います。
- ⑥ P Rチラシ配布等により会員拡大、就業開拓を行います。
- ⑦ 事業所等の訪問活動を強化し、シルバー派遣事業の周知拡大を図ります。

### (2) 社会参加・ボランティア活動

社会的位置づけを明確にするため、地域活動の一環としてボランティア活動に積極的に参加することを推進します。

また、市主催のイベントに参加し、センターの啓発活動を行います。

### (3) 地域交流活動

地域班の充実・活性化のため班単位の研修や地域懇談会等で懇談の場を持ち、地域班の活用を図っていきます。

## 2 安全・適正就業推進事業

### (1) 安全就業対策

安全は、高齢者(会員)が就業等活動を通じ社会参加をするうえで最も優先すべき課題であり、会員として自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行するため、安全意識の高揚のための啓発活動等を行います。

- ① 安全就業基準の運用の徹底
- ② 安全・適正就業委員会の開催
- ③ 安全パトロールの実施
- ④ 職群班ごとに作業別安全就業基準の遵守を徹底
- ⑤ 保護具着用の徹底
- ⑥ 安全就業推進大会の実施と参加率向上

### (2) 適正就業の徹底

シルバー事業における就業内容は、高齢者にふさわしい仕事への就業が前提であり、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を基本として、より慎重に関係法令の遵守、適正な就業を促進します。

- ① 契約内容及び就業実態の点検
- ② 不適正就業の適正化
- ③ 施設管理業務等の同一就業場所での長期就業の是正
- ④ 一般労働者派遣事業への切り替え及び推進
- ⑤ 文書による適正就業の要請

## 3 相談事業

### (1) 就業相談の実施

未就業者及び少日数就業者支援ため、その実態を把握し、未就業者リストを作成、就業先を紹介し、希望者には就業相談を行います。

### (2) 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、毎月3回(センター2回、チクロス1回)開催します。開催日時・時間等は案内文書、ホームページ等で周知・公開します。

#### 4 研修・講習事業

高年齢者(会員)にふさわしい仕事があっても、それを行うことができる能力等を有していなければ、実際に就業には結びつかないケースがあります。

このため就業上必要な能力、知識などを身につけることにより、広い就業分野において仕事の確保と提供を推進します。

- ① 植木剪定講習会
- ② 刈り払機等の取り扱い講習会
- ③ 農作業講習会
- ④ 福祉・家事援助サービス講習会
- ⑤ 接遇マナー講習会
- ⑥ 役員研修会

上記の実施については、開催日時・時間、受講者の募集等を案内文書、ホームページ等で周知・公開します。

#### 5 調査研究事業

- (1) 会員拡大及び就業拡充を図るため、福岡県連合会等と連携し、先進的な取り組みを行っている他センターの情報収集や視察を行い、センターの事業運営に活用します。